

中野区基本構想審議会答申（案）

中野区基本構想審議会
令和元年(2019年)10月〇日

答申にあたって

中野区基本構想審議会は、平成31年(2019年)4月8日に中野区長から、「広範な区民の声を反映し、社会経済状況の変化や中長期的な社会動向、他地域の先進事例等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について」の諮問を受けました。

本審議会では、区民の視点と専門的な視点を架橋しつつ審議を行い、議論を深めるため、4つの部会を設置し、検討を重ねてまいりました。

今後の中野区を見据えると、中野駅周辺のまちづくりの進展など、中野区の新たな可能性を生み出す最大の好機となりえる進化の時期を迎えます。一方、長期的には、少子高齢化の進展による人口構成の変化は避けられず、地域経済や区財政、地域コミュニティの活力などに深刻な影響を与えることが懸念されます。

こうした中野区を取り巻く社会状況等を踏まえ、この答申においては、将来にわたって活気あふれる地域社会を継続していくための最大の財産は「人」と「人のつながり」であるという考えに立ち、重視すべき視点を整理し、10年後に実現するまちの姿を描いています。

区では、基本構想をテーマとした「区民と職員のワークショップ」や「区民アンケート」、「区民と区長のタウンミーティング」を実施し、さらには区職員による新しい基本構想を考える職員プロジェクトチームを設置するなど、様々な手法で広範な意見の聴取に取り組み、本審議会に対しても、寄せられた意見を資料として提供いただきました。

本答申は、公募や団体推薦による区民委員をはじめ、多くの方々の意見を踏まえ取りまとめました。区において基本構想の検討を進めるにあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重し、将来の中野のまちの姿を描き、着実に実現されることを期待します。

中野区基本構想審議会
会長 宮脇 淳

目次

第1章 改定にあたって踏まえるべき基本的な考え方.....	1
1 将来を見据え対応すべき社会状況等.....	1
(1)新たな地域コミュニティの構築.....	1
(2)超高齢社会への対応と子ども・子育て関連施策の充実.....	2
(3)安全・安心と未来を創るまちづくり.....	3
(4)外国人住民との共生.....	3
(5)Society 5.0 の到来を見据えた新たな区民生活.....	4
2 改定にあたって重視すべき3つの視点.....	5
(1)多様性の共存とゆるやかなつながり.....	5
(2)新しい物語のはじまりと再出発のまち.....	5
(3)未来を協創する立場を越えた協働.....	6
第2章 改定にあたって盛り込むべきと考える事項(10年後に実現するまちの姿)....	7
1 自治・共生・活力.....	7
2 子育て・教育.....	9
3 健康・医療・福祉.....	11
4 都市・防災・環境.....	13
区における今後の検討において留意すべき事項.....	15
【参考資料】	
1 基本構想審議会各部会討議概要.....	16
2 諮問内容.....	38
3 中野区基本構想審議会条例.....	39
4 中野区基本構想審議会委員・臨時委員名簿	41
5 基本構想審議会の開催状況.....	44

第1章 改定にあたって踏まえるべき基本的な考え方

1

将来を見据え対応すべき社会状況等

(1) 新たな地域コミュニティの構築

近年、物・サービス・場所などの共有・交換を通じて多くの人がつながる「シェアリング・エコノミー」という概念が広がっている。働き方改革の実現の動きの中でも、フルリモート(完全に出社しない働き方)やフルフレックス(始業・終業時間を自由に選べる働き方)、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)といった新たな就業形態が広がりを見せるとともに、仕事と地域生活の両立を唱える「ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス」という考え方が登場している。こうした社会状況の中で、働くこと以外にも、自らの経験やスキルを活かして気軽に地域で活動できる環境整備が求められている。例えば、東京都では、プロボノ(専門的知識を活かして取り組むボランティア活動)への支援を進めており、専門的知識を持つ人材と地域団体等の連携を推進する地域活動の活性化の取組が展開されている。

中野区においては、長年にわたって、地域の自治を支える町会・自治会などによる、地域の特性を踏まえた事業の実施や見守り・支えあい活動が展開されている。その一方で、少子高齢化の進行や区民のライフスタイルの多様化等により、町会・自治会をはじめとする多くの団体が、役員の高齢化や担い手不足といった課題を抱えている。「基本構想区民ワークショップ(2019年6月2日・8日開催)」においても、地域のつながりの希薄化への問題意識が多く示された。また、「健康福祉に関する意識調査(2018年度)」においては、近隣の見守り・支えあい活動について、7割以上の人が「必要だと思う」と回答している一方で、継続的に活動している人は約1割となっており、これらは、これからの地域にとって大きな課題であると考えられる。

持続可能な地域の自治を実現するためにも、町会・自治会などの地縁を中心としたつながりが将来にわたって発展するとともに、多様な人々が、ライフスタイルに応じて様々な形でつながる新たな地域コミュニティの構築が求められる。

(2)超高齢社会への対応と子ども・子育て関連施策の充実

我が国の総人口は、すでに減少過程に入っているものの、中野区の人口は、1998年以降は概ね増加傾向にあり、2019年は約33.2万人となっている。区が示す将来人口推計(2019年1月1日住民基本台帳人口を基準に作成)では、2040年代まで人口が微増し続け、その後、減少に転じるとしている。その中で、中野区の全人口に占める後期高齢者である75歳以上人口の割合は、2019年の10.8%から2040年には12.7%に増加しており、一層の高齢化が避けられない状況である。

これまで中野区では、地域の見守り・支えあい活動や地域包括ケアシステムの推進に取り組んできた。これらの取組は、今後、人生100年時代に向け、医療・介護の需要の拡大が見込まれることから、さらに充実していくことが必要である。そのためには、これまでの高齢福祉施策、障害福祉施策の充実に加えて、支援を必要としている人を支える地域のネットワークの構築と多様な形態の社会参画の推進、生涯を通じて健康に暮らせる環境づくりなどの取組が重要である。また、関係機関との連携の中で、医療・福祉の質を維持・向上させ、持続可能な社会保障を推進する効果的な取組が一層求められる。

一方、「基本構想区民アンケート(2019年度)」において、10年後に目指すべきまちの姿として「子育て・教育」が一番大切だと回答した人が約37%と最も多く、広く区民に関心の高いテーマであることがうかがえる。近年、中野区の全人口に占める年少人口(0歳～14歳)の割合は、8.8%程度で推移しており、特別区において最下位に近い状況が続いている。区が示す将来人口推計においては、年少人口は今後も引き続き低い水準で推移していき、生産年齢人口(15歳～64歳)も長期的には減少していくことが示されている。こうした人口構成の変化は、将来的に、地域経済や区財政、地域コミュニティの活力に深刻な影響を与えることが予想される。

超高齢社会において、地域の活力を今後も維持していくためには、将来にわたって、特に子育て世帯が中野区に住み続けられる環境の向上が必要である。そのためには、子ども・子育て関連施策の充実や地域コミュニティへの参加を進めていくことが求められる。

(3)安全・安心と未来を創るまちづくり

近年、国内外で地球温暖化の影響によるとみられる異常気象が頻発している。我が国においてもここ数年、各地での猛暑や豪雨、強力な台風が発生するほか、大規模な地震などにより、人々の生命、財産への直接的な影響が現れており、社会インフラへの甚大な被害も発生していることから、自然災害に備え、人々の生命・財産を守る防災や減災、災害からの早期復旧等の重要性が一層認識されている。

また、中野区は、「第8回地震に関する地域危険度測定調査報告書(東京都)」において、建物倒壊や延焼に関する災害危険度の高い木造住宅密集地域が多いとされており、公園についても区民一人あたりの面積が23区中22位であることから、災害時の避難等についても課題がある。

このため、局所的・突発的な大雨(ゲリラ豪雨)に対応する治水対策や緑化の推進、災害時の活動基盤となる橋梁や緊急輸送道路の耐震化や電線地中化、避難道路の整備や建物の不燃化などのハード対策をより一層推進していくことが求められる。

さらに、こうした災害等の課題への対応による安全・安心なまちづくりとあわせて、多様な都市機能が集積する中野駅周辺のまちづくりや、西武新宿線沿線での連続立体交差化を契機とした沿線まちづくりを、新たな中野の未来を創るチャンスと捉え、まち全体の価値が向上し、まちの魅力が区内外に発信される持続可能なまちづくりを進めていくことが求められる。

(4)外国人住民との共生

我が国では、2019年に一定の専門性・技能を有した外国人人材を受け入れる新しい在留資格が創設され、今後、外国人人口はさらに増加していくものと考えられる。

近年、中野区に住む外国人人口は、急速に増加しており、全人口に占める外国人人口の割合は、2013年には3.4%であったが、2019年は5.8%に増加し、区が示す将来人口推計においては、2028年には7%を超えることが示されている。国籍等も多様であり、アジアを中心として、約120の国と地域の人々が居住している。

「中野区区民意識・実態調査(2018年度)」では、外国人と同じ地域で生活するうえで重要なこととして、「お互いが相手のことを思いやる気持ち」を選択した区民が最も多く、多様な文化や価値観をもった人々を理解することの大切さを重視していることがうかがえる。

多種多様な文化や価値観、考え方をもちた外国人が、地域の一員として共生し、安心して暮らし続けられる地域社会の実現が求められる。

(5) Society 5.0 の到来を見据えた新たな区民生活

世界規模で、スマートフォンの爆発的普及、AI、ビッグデータ、IoTなどの新技術の社会実装が進み、社会のあらゆる場面で、デジタル革命が進展している。我が国においては、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)が高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会として、「Society5.0」の実現が提唱されている。

IoTが、水や空気と同じように、人々の生活に隅々まで行き渡り、フィジカル空間の様々なデータがAIによるビッグデータ解析等によって活用され、見守りサービスの充実や健康促進、最適化された都市交通システムによるスムーズな移動等を実現する都市のオペレーティングシステムが構築され、超スマート社会への移行が進んでいる。

こうした社会の到来を見据えて、安全・安心で、より快適な区民生活の実現と、行政サービスの提供を、社会全体で追求していくことが求められる。

先に述べた社会状況等を踏まえ、将来にわたって活気あふれる地域社会を継続していくためには、中野区の最大の財産は「人」とあるという考えに立ち、重視すべき3つの視点を以下のとおり設定した。次に述べる「改定にあたって盛り込むべきと考える事項(10年後に実現するまちの姿)」においても、この3つの視点を通して、まちの姿を描いている。

(1)多様性の共存とゆるやかなつながり

中野区は、都市部においてもどこか下町的な気質があると言われ、サブカルチャーなど多様な文化を受け入れてきた土壌がある。また、多様な国籍や文化、年齢、障害の有無、性自認や性的指向を持つ人々が暮らし、訪れており、多様性(ダイバーシティ)に溢れたまちである。こうしたあらゆる個性を受け入れる寛容さを、地域風土として生かすべきである。

一方で、人間関係の希薄化が進み、地域コミュニティの姿にも変化が求められている。これまでの地域社会を支えてきた地域団体の強固なつながりとともに、一人ひとりのライフスタイルや関心、意欲に応じて、誰もが気軽に地域で関わりを持てるまちを形成することで、「ゆるやかなつながり」による新たな地域コミュニティが構築されると考える。

(2)新しい物語のはじまりと再出発のまち

中野区は、20歳代の転入者が特に多く、中野に一度住んだことがあるという人は各地に多く存在している。自治体間競争が激しさを増す中で、このように次々と若い人が流入してくることを強みの一つと捉えつつ、中野で生まれ、育ち、子育てする環境を整えるなど、新たなまちの活気を生み出していくべきである。

さらに、新たな社会・経済活動の開始、人生100年時代における第2・第3の生きがい形成など、様々な「新しい物語のはじまりと再出発」をまち全体で応援することで、新しい価値や活力が常に生まれ続け、地域社会、地域経済の持続的な発展が実現できると考える。

(3) 未来を協創する立場を越えた協働

中野区には、まちの活性化や地域課題の解決のために、個人や団体の枠を越えて活動する多くの人がある。社会状況や価値観が大きく変化する中で、公共的な課題に取り組む主体は多様化しており、より一層、地域の持つ可能性を引き出していくべきである。また、厳しさを増すことが予想される区財政の状況等を踏まえ、今後、行政が担うべき役割についても見極め、再構築する必要がある。

将来にわたって活気あふれる地域社会を継続していくために、様々な主体による立場を越えた協働と、そこから生まれる協創を推進することが必要であり、行政がその推進役になるとともに、区民と職員が互いに汗をかくことで、まちの価値と地域力を相乗的に高めることができると考える。

第2章 改定にあたって盛り込むべきと考える事項 (10年後に実現するまちの姿)

1 自治・共生・活力

～誰もが気軽に地域に関われる「ゆるやかなつながり」が支える「なかの暮らし」～

多様な人々が、様々な形でつながる新たな地域コミュニティを構築していくためには、都会ならではの居心地の良い距離感を保ちつつ、一人ひとりのライフスタイルや関心に応じて、誰もが気軽に、遊び心をもって、地域で関わりを持てるような「ゆるやかなつながり」の中で生まれる、まちの魅力や活力を実感できる「なかの暮らし」を形成していくことが求められている。

ゆるやかなつながりを築き、維持していくためにも、地域とつながりが薄い区民を惹きつけるような地域活動や、文化・芸術活動、区内経済活動などの多彩な活動が広がり、それらに参画するためのきっかけづくりや、ICTの活用等により情報にアクセスしやすい環境を整えていく必要がある。

(1)区民と協働・協創する自治体

すべての区民が、多様な媒体や手法により必要な情報を入手できる環境が整い、区政や地域に関する区民の関心が高まり、区民による主体的な活動や、区民同士の交流が活発化している。また、誰もが、いつでも、どこでも、意見を言うことができる機会と手法があり、区民の意思が区政に反映される仕組みが整っている。

区職員は、積極的に地域に出ることで、多様な主体と関わり、信頼関係を築き、互いに汗をかきながら協働・協創している。それにより、新たな地域課題を発見し、適切な政策の形成等により解決に導いている。

(2)様々な個性により生み出される新たな価値

一人ひとりの個性や多様性が尊重される地域社会の実現により、様々な国籍や文化、価値観を持つ人々が、生涯を通じて、安心して住み続けられるとともに、誰もが地域の一員として暮らしている。様々な個性を持った人々がつながり交流することにより、今までにない新たな価値が生み出され、新しい地域の特色が生まれている。

さらには、企業、大学、地域活動団体、NPO、行政などが、まちの魅力やにぎわいを協創するために連携し、区民の生活が豊かになっている。

(3)地域愛を育む人のつながり

同じ関心や経験、課題等をもつ人同士のゆるやかなつながりの中で、地域への愛着が広がっている。地域では、あいさつがあふれ、誰もが孤立せず、「ご近所さん」との豊かな関係が築かれている。

また、町会・自治会をはじめとした自治の活動が活性化するとともに、地域における様々な人々のゆるやかなつながりによって、新たな地域コミュニティが生まれ、多様な主体がそれぞれの強みを生かし、身近な地域の課題を自ら解決している。

(4)区内経済活動の活性化

産学公金の連携や既存の事業者の新規事業の立ち上げ、さらには新たな強みを持つ事業者の参入等により、人々の生活を支える産業や付加価値の高いサービスが生み出され、区内経済が活性化し、区民の生活がより豊かになっている。また、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスという考え方が区民に意識され、働き方の多様化が進むことで、地域に関わる人が増え、魅力と生産性が高まっている。

商店街は、歩きたくなるような街区環境が整備されていると同時に、訪れたい魅力ある商店の集積やサービスの提供、イベントの開催等が行われている。さらに、空き店舗の活用等により新たな活気が生まれ、地域の特色を生かしながら、人が集い、にぎわう場としての多彩な社会的役割を果たしている。

(5)まち全体に遊び心が展開される文化・芸術活動

まち全体を舞台とした多様な文化・芸術活動の促進や気軽に表現できる環境の整備等により、誰もが文化・芸術活動や伝統文化に親しみ、遊び心あふれる活動がまち全体に広がっている。

中野ならではの多彩な文化・芸術活動に関する情報が文化・芸術発信の場に集まることで、ジャンルを超えて個人や団体同士がつながり、新たな活動や価値が生まれ、中野の魅力として人々の心を震わせ、まちに活気を生んでいる。さらに、街中で展開される文化・芸術活動に魅了された多くの人々が中野区を訪れ、にぎわいにあふれている。

～「未来を担う宝」である子どもを地域全体で育むまち～

超高齢社会が進行する中で、将来にわたってまちの活気を維持していくためにも、「未来の中野を担う宝」である子どもを、中野のまちで育てていくことが求められている。

そのためには、区のような活動団体、学校、関係機関等が協働することで、地域の力をさらに密なものにするとともに、子どもと地域との交流や様々な体験を通して、豊かな心を育む教育を充実することにより、まち全体で子どもの成長を支え、子どもたちが自己肯定感を高め、これからの社会の中で「よりよく生きる力」を身につけ、成長していける環境を整えていく必要がある。

(1)子どもの命と権利の保護

子どもが主体的に考え、自らの気持ちや意見を表明し、それが受け止められる地域社会が形成されている。

また、体罰や暴言等で子どもを傷つけてはならないという認識が定着するとともに、区が児童相談所を設置することで、行政・関係機関・地域の連携をさらに密にすることにより、児童虐待の発生予防・早期発見につながる環境がより向上し、子どもの命と権利が守られている。

いじめなどの問題の解決に向けて、学校と保護者、地域、関係機関とが協働して取り組んでいる。また、不登校やひきこもり、生活困窮の状態にある子どもに対して、教育と福祉の両面における子ども一人ひとりや子育て家庭の状況に応じた相談・支援体制が整い、すべての子どもが社会的自立につながっている。

(2)社会の変化に対応した教育・保育

子どもたちは、グローバル化や情報化社会の著しい進展など、加速度的に変化していく社会において、「心の教育」の充実等により、自己肯定感を高めるとともに、「よりよく生きる力」を身につけている。

また、幼稚園、保育所、認定こども園は、就学前の子どもたちに質の高い幼児教育・保育を提供している。学校は、学校と地域住民とのつながりが深い中野の強みを活かして、学校教育を通じて、よりよい社会を作るという認識を共有し、実現に向けて地域と連携・協働する中で、様々な体験や学習の機会を子どもに提供することで、より魅力的で特色のある学校となっている。

(3)子育て・子育てが楽しくなる地域環境

子どもと保護者が、中野で育つこと、子育てをすることを、ともに楽しむことで、「育てよかった」「子育てしてよかった」と思える地域の環境が整っている。

子どもは、思う存分元気に遊ぶことができること、一人ひとりが興味のある活動ができる機会や場があることで、好奇心やチャレンジ精神を培っている。保護者は、子育てに関する悩みを地域で共感し合う機会や場があることで、子育てに自信を持つことができている。

駅周辺のまちづくりの進展により、子育て家庭にとって魅力的な空間・施設・店舗やイベント等が集積している。また、ファミリー向け住宅の供給が促進されるとともに、快適な住環境が整備され、住み続けたいと思える環境が整っている。

(4)地域の子育て力

地域で活発に行われている子育て支援活動が、ネットワークの強化等により相乗効果が生まれれるとともに、地域に広まり、新たな人の参加も促進されることで、更に活動が活発になり、まち全体で子どもの育ちを支える「地域の子育て力」が高まっている。

また、外国籍の子どもの増加や核家族化の進展など、家庭の形態が多様化する中で、地域の人たちが、子どもとその保護者のことを理解し、地域の中で心地の良い関係が築かれることで、すべての子どもが住み慣れた地域で安心して暮らしている。

(5)自らの可能性を伸ばし成長する若者

若者は、学校教育等で身につけた「生きる力」を生かして、個性や関心に応じた様々な活動を行うことで、未来に希望を抱き、将来の夢の実現に向けて、チャレンジしながら成長している。

中高生世代は、同年代の仲間や幅広い世代との交流により、地域の一員として、地域課題の解決等に向けて、自らの意見を表明する機会や場が提供されている。

区内の大学や専門学校等は、その専門性等に応じて、区民に学びの機会を提供するとともに、地域をフィールドワークの場として活動することで、まちに新たな刺激を与え続けている。

また、社会との関わりに課題を抱える若者やその家族は、孤立することなく、地域に支えられている。

当審議会では、子どもと若者の定義を、国が定めた「子ども・若者ビジョン」を参考とし、子どもは、乳幼児期からおおむね 18 歳までの者、若者は、中学生からおおむね 39 歳までの者を対象とした。

～誰もが生涯を通じて自分らしく生きられるまち～

絶えず変化する社会環境の中で、持続的にまちの活力を生み出していくためには、区民一人ひとりの個性が尊重され、それぞれに違いがあることを「当たり前」のこととして受け入れ合うことが大切であり、誰もが生涯を通じて自分らしく生きられる地域社会の形成を進めていくことが求められる。

そのためには、支え・支えられる地域社会、各関係機関のネットワーク、高齢者や障害者の社会参画、新技術の活用による円滑なコミュニケーション、区民の快適で健康的な生活を支えるまちづくりなど、新たな社会環境の形成に向けて多面的に取り組んでいくべきである。

(1)多様性を受け入れ、誰もが輝ける社会

多様な国籍や文化、年齢、障害の有無、性自認や性的指向などに関わらず多様な区民同士が、子どもの頃から自然に接する機会があることで、「違う」ことは「特別」ではなく「ふつう」のこととして、それぞれの個性や意思が尊重され、誰もが、生涯を通じて自分らしく暮らすことができるまちになっている。

また、就労や地域活動を通じた高齢者の自己実現や、個々の特性に応じた形での障害者の就労や社会参画など、誰もが、いくつになっても輝くことができる機会があることで、区民の生活がより豊かになっている。

(2)支援を必要とする人を支える地域のネットワーク

福祉・医療等の人材が適切に確保・育成され、各関係機関の連携、関係機関と行政との連携など「オール中野」の取組によって、サービスの量と質がともに充足した環境が整備されている。また、適時適切かつ包括的なサービスを受けることができる地域包括ケアシステムが推進され、誰もが、あるときは支え、あるときは支えられる地域社会が築かれている。

介護、育児、ひきこもり等にかかわる多様な課題を抱える区民とその家族が、社会的なネットワークやサービス、新技術の活用によって支えられ、社会的背景や要因によって追い込まれることなく SOS を出すことができ、つまずいたり傷ついたりしても再出発することができている。

(3)生涯を通じて健康に過ごせる環境

地域、企業、商店街、大学、行政等の連携により、日常的に運動したくなる環境づくりやイベントの実施、健康的な食生活を送ることができる環境づくりが進められ、中野で暮らすうちに自然と健康的なライフスタイルが身に付き、子どもから高齢者まで区民が楽しみながら健康づくりに取り組むことで、健康寿命が延伸している。

また、障害者スポーツやユニバーサル・スポーツが広がり、誰もが一緒に参加することで、ともに健康増進に対する前向きな意識が醸成され、多様性を受け入れる地域社会が築かれている。

(4)支援を必要とする人を支える多様な形態の社会参画

地域とつながりが薄い区民が、様々なきっかけをとおして、それぞれの関心やライフスタイルに応じて、多様な形態の地域活動に参加しているとともに、支援を必要とする人と活動したい人の双方をつなげる体制が整備され、超高齢社会における地域包括ケアシステムを支えている。

また、それぞれの地域で成功した事例が区内の他の地域にも共有されることで、区内の活動の質が高まるとともに、区民の地域活動に対する関心が高まり、新しい活動が連鎖的に生まれている。

～シンボル拠点の形成と安全・安心で住み続けたいまち～

子どもから高齢者まで、日常時も非常時も、安全に安心して暮らせる、住み続けたいような、持続可能なまちづくりが求められている。

また、中野駅周辺や西武新宿線沿線をはじめとしたまちづくりを進め、新たなシンボル拠点やまちの基盤が創出・再生されていく中で、区民を中心とした多様な主体が協働しながら、東京の活力とにぎわいの拠点として、中野区ならではの魅力が最大限に発揮された、人々の活気とにぎわいがあふれる暮らす場所、集う場所、働く場所としてのまちを形成していく必要がある。

(1) 快適で魅力ある住環境

ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間が確保され、居心地がよく、歩きたくなる歩行者空間や魅力ある公共空間の整備が進むとともに、多様な交通手段の整備や公共交通機関等の円滑な乗換等により、シームレスな移動が可能となっている。

また、子どもから高齢者までの様々な人が、遊び、にぎわう場として、安全・快適な環境の個性のある公園が整備されている。

さらに、民間事業者等との連携により、空き家や空き地等が、地域のために有効に活用されている。

そして、にぎわいのあるまちづくりを実現するための多様な主体による新たな活動が新しいまちの魅力となっている。

(2) 世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点

中野駅周辺は、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりが進み、回遊性が高まり、あらゆる人が安全で快適にまちを行き来している。また、変わるものと変わらないものが共存した、中野ならではのまちの魅力が形成されている。

地域の発展に資する多様な都市機能が集積し、文化・芸術活動、商業活動等が充実するとともに、まちの魅力や価値を高める実効的なエリアマネジメントが行われ、まち全体の質や価値が向上し、周辺地域への波及効果も生まれている。企業や大学など、中野駅周辺に集まる、多様な主体がネットワークとして繋がることで、新しい魅力が生まれ、その魅力が中野から世界に発信されている。

(3)地域のにぎわいの創出・再生

西武新宿線沿線では、連続立体交差化や交通基盤の整備が進み、交通渋滞などの解消とともに、駅前の交通結節機能の強化や安心して買い物ができる空間整備が行われ、地域の安全性・利便性が向上している。連続立体交差化により創出される新たな空間については、地域の要望や社会ニーズに寄与するまちづくりが進められている。

また、区内各駅の周辺では、地区の特性に沿った将来像の実現に向け、新たなにぎわいの創出や交通基盤の整備、防災性の向上を目指したまちづくりが進んでいる。

(4)災害に強く回復力のあるまち

災害時の危険性が高い地域では、安全・安心なまちづくりに資する計画策定・誘導等が行われ、避難道路の整備や建物の不燃化・耐震化等により防災性が向上している。発災後には、被害を最小限にとどめ、早急に復旧できる回復力のあるまちづくりが進んでいる。

また、防災活動の担い手の育成や日常的な地域のつながりが、災害時に防災拠点の円滑な運営等に活かされるとともに、避難所にいる人や在宅避難中の人、地域に暮らす要支援者、来街者を含めたすべての人が、正確で必要な情報を受け取ることができる情報基盤や、蓄エネルギーシステム等を整備し、安心して避難生活を送ることができる仕組みが整っている。

(5)環境負荷の少ない持続可能なまち

気候変動等に対応し環境負荷を減らすために、エネルギー消費の高効率化、省エネルギーに併せて、創エネルギー、蓄エネルギー等による脱炭素のまちづくりを推進し、日常時も非常時も安定的なエネルギー利用ができる快適な暮らしが実現している。

また、区民と企業、行政が一体となって、環境負荷の少ない交通体系の構築、緑化推進などによる環境づくり、ごみの減量やリサイクルの推進などライフスタイルの転換を進め、そのことが区民の日常生活や企業活動に根付いている。

区における今後の検討において留意すべき事項

以上、区が検討する基本構想の改定にあたって踏まえるべき基本的な考え方及び盛り込むべきと考える事項(10年後に実現するまちの姿)について答申として整理した。

なお、部会も含めた審議の過程で委員から寄せられた意見には、今後の区における基本構想の検討及び区政の運営にあたって重要な視点多く、次のとおり留意すべき事項として添える。区における更なる検討を望むとともに、適切な対応を図られたい。

- 基本構想は、区民と区が共有する中野区の姿を描くものとして、より区民が親しみや共感を持つことができるよう、区がまとめる基本構想の構成、内容及び表現等については、区民にとって一層分かりやすいものとなるよう努めること。
- 2015年9月に国際連合で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2030年に実現する理想的な姿及び目標であり、誰一人取り残さないという基本的理念が示されている。区政の運営にあたって、自治の視点を踏まえつつ、その理念を活かすことを検討されたい。
- 各部会において多くの意見が出され、それを次の討議概要としてまとめているので、今後の基本計画等の策定などにおいて参考とされたい。また、審議会では、区から人口推計や各種データが資料として多く示された。基本計画の策定や実施にあたっては、それらをさらに精査し、実効性を高めるよう努めること。

基本構想審議会各部会討議概要

審議会に設置した4つの部会での討議を踏まえ、区の課題やまちの姿を以下のとおりまとめた。

自治・共生・活力部会

(1) 区民と協働・協創する自治体

- これからの区職員は、積極的に地域に出て、区民と共に汗をかくことで信頼関係を築き、多様な主体と協働・協創し、新たな地域課題を見つけ、解決に導くべきである。
区職員は、地域に出て区民と協働・共汗するとともに、新たな働き方を実現するために、ICT等の新技術の活用など業務の効率化を図っている。
- 区の政策形成過程においては、区民ワークショップやアンケートの実施など、より広く区民の意見を聞き、反映した上で政策を決定する仕組みが必要である。
すべての区民が、最適で必要な情報をわかりやすい形で入手することが出来、情報を得て、いつでも、誰でも、気軽に意見を言う機会と多様な手法があり、区民の声が反映される仕組みが整っている。
- 複雑化する地域の課題に対応するには、様々な主体が同じ認識を持ち、課題の解決に関わる必要がある。
区が団体同士をつなげるハブの役割を担うことで、中心となって、多様な団体等を結びつけることにより、多様な主体が立場を越えて連携し、問題点が共有され、地域の課題を解決している。
- 若年層になるほど区からの情報が伝わっていないなどの課題があり、区の情報発信力をより強化する必要がある。
区民の特性にあった媒体や手法を選択して発信することで、多くの区民に必要なかつ魅力的な情報が届いている。また、協働・協創を生むための基盤となるオープンデータの推進や、区民同士の活発な情報交流により、新たな取組が継続的に生まれ続けている。
- 区民や事業者から問い合わせ等をする際に、区の組織が縦割りのため、区民や事業者側からは、どこに相談して良いのかわからない場合がある。
区は、担当窓口を適切に定めるとともに、組織間で情報の共有化のための仕組みを構築し、区民から寄せられる様々な課題に適切かつ円滑に対応する質の高い行政サービスを提供している。

○協働・協創の地域社会を築くためには、誰もが格差なく情報を入手できるような情報インフラなど、デジタル環境の整備が重要である。

Society5.0 の到来で、あらゆるものがデータでつながることで、ビッグデータ解析等によるデータの有効かつ最適な活用が進められており、区民生活の向上に資する都市のオペレーションが、スムーズかつ適切に行われている。

(2) 様々な個性により生み出される新たな価値

○中野には、多様な個性や価値観を持った人々が住んでおり、近年は、外国人の増加傾向が顕著である。

多様な国籍や文化、価値観を持つ人々が、生涯を通じて、不自由なく安心して住み続けられるとともに、多様性を尊重し、受容する地域社会の寛容さにより、誰もが地域の一員として暮らしている。

○違いを持った人々が集まり、交流することで、化学反応が起き、まちに新たな力や行動が生まれるものである。

様々な違いを持った区民の主体的な行動や交流により、新たな地域の特色が生まれている。

○区は、遠隔自治体との交流を積極的に行っているが、他地域では、近隣自治体同士の間により行政サービスを向上している例も見られる。

多様な自治体や機関との連携を進め、資源や情報を共有することで、区民の生活の質が向上している。

○ハンディキャップのある人が、まちに出ることを躊躇することがないまちになると良い。

違いを超えて誰にとっても不便や困難がない環境が整うことで、誰もが自ら世界を広げ、共に生き生きと暮らすことのできるユニバーサル社会が実現できている。

(3) 地域愛を育む人のつながり

○中野区区民意識・実態調査(2018年)では、2割の人が地域で活動しない理由として、時間やきっかけ、情報が無いことを挙げている。

地域には、様々な種類の地域活動が存在するとともに、活動に触れるための多様な情報やきっかけ、ツールがあり、誰もが、いつでも、気軽に、関心がある地域活動を始めることができる。

- 中野には、NPO 法人やボランティア団体など多様な地域団体が存在し、活動している。
これまでの地域団体だけでなく、地域とつながることができる多様なチャンネルがあると、地域に関わりを持ちやすくなる。同じ関心や経験、課題等を持つ人同士のゆるやかなつながりが、地域において複層的・重層的に存在し、地域への愛着が広がっている。
- 地域団体の高齢化や担い手不足が課題となっているが、複雑化する地域課題に対応するためには、社会的・生産的活動を行う「活動人口」を増やしていく必要がある。
これまで地域に参加していなかった若年層や大学生等の多様な人々が、楽しく地域に関わることで、まさに活気を生む「活動人口」が増加し、持続可能な地域社会が形成されている。
- 町会・自治会の加入率が5割程度の地域が多いが、加入率が下がると、地域をまとめることは難しくなる。
一人ひとりのライフスタイルやプライバシーが尊重されながら、誰もが地域で孤立せず、あいさつにあふれ、「ご近所さん」との豊かな関係が生まれるまちが形成されている。
- 地域には、様々なスキルや経験を持った人材が多く住んでおり、その人材を活かすための情報共有等の仕組みが必要である。
様々な経験で得た多様な技能や知識を持った人材の能力が活かされることにより、地域の課題が解決している。

(4) 区内経済活動の活性化

- 企業と企業、企業と地域等の継続的な連携により、区内経済の活性化と、地域に貢献するサービスの提供ができると良い。
多様な主体が連携することにより、区民生活を支え豊かにする産業や、付加価値の高いサービスが生み出され、区民の生活がより豊かになっている。
- 商店街は、コミュニティの核としての機能がある一方で、小売業の商品販売額等が減少傾向にあり、空き店舗数の増加等の課題もある。
商店街は、地域の特色を生かしながら、歩いて行きたくなる魅力ある商店やサービス、イベント等が集まるとともに、空き店舗等を利用して新たな人材を呼び込むことで活気が生まれ、コミュニティやにぎわいの場としての多彩な社会的役割を果たしている。

○区内経済を活性化するためには、事業者が本社を置きたいと思えるような魅力が必要である。

先端技術等の新たな産業や、区民生活を豊かにする産業など、多様な事業者に事業拠点として選択されるとともに、既存の事業者が継続的に事業を行うことで、区内経済が活性化している。

○フルリモート、フルフレックスなど就業形態が多様になり、ライフスタイルの多様化が更に加速している。

就業と地域活動を両立できるなど、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを意識した多様なライフスタイルを受け入れるまちになっている。

○中野区は年少人口が少なく、子どもの出産を契機に他の自治体に転出している状況がある。

子育て世帯が住むことで、まちに活気が生まれるとともに、需要が喚起され、区内経済が活性化している。

○中野が持つ雑多なまちの雰囲気や、訪れる外国人にとっては魅力的に映っている。

外国人観光客や来街者が中野を訪れ、中野ならではの多彩な魅力を楽しんでいる。

○少子高齢化が進む中、女性や高齢者の就労など、多様な働き方ができる環境がこれまで以上に必要になる。

女性、高齢者等の誰もが、自身にとってふさわしい就労の機会を見つけ、自己実現のために働き続けることができている。

(5)まち全体に遊び心が展開される文化・芸術活動

○区内では、様々な文化活動が行われており、幅広い人が文化・芸術に親しめるよう、すそ野を広げることが大事である。

まち全体を舞台とした多様な文化・芸術活動や、気軽に表現できる環境の整備等により、障害の有無や国籍に関わらず、区民の技能が高まるとともに、あらゆる区民が文化・芸術に親しんでいる。

○中野は「サブカル」の聖地とも呼ばれており、文化・芸術には、まちの個性を形作り、魅力や活力を向上させる力がある。

中野ならではの雑多な文化活動が活発に行われるとともに、それらの情報が集約され、中野の魅力として内外に発信されている。また、ジャンルを超えた団体同士のつながりから、新たな文化活動が生まれている。

○文化・芸術は、新たな価値観の形成や、若者や学生をまちに巻き込むことなどに影響力を持っている。

文化・芸術活動を通じて、まちの持つ多様性が区民に共有されるとともに、新たなつながりが生まれ、地域が活性化している。

○中野には魅力ある歴史と、高い水準の伝統文化がある。

中野に息づく歴史や伝統文化が保護・継承され、それぞれの魅力が内外に周知されている。

子育て・教育部会

(1)子どもの命と権利の保護

○児童相談所の設置にあわせ、一貫した児童相談・支援体制を構築していくことが必要である。虐待通告の件数は増加し続けており、子どもへの虐待の未然防止と適切な対応がより一層求められる。

体罰や暴言、育児放棄で子どもを傷つけてはならないという認識が定着するとともに、児童虐待の発生予防・早期発見につながる環境が整い、子どもの命と権利が地域全体で守られている。

○子どもが一人の主体として尊重される地域社会を実現するために、子どもが自らの意見を表明する場を確保し、社会全体で受け止める体制をつくる必要がある。

子どもが主体的に考え、子どもたち同士や大人と語りあいながら、自らの気持ちや意見を表明している。

○多様な生活習慣、価値観をもつ人々が暮らしている社会においては、多様性を尊重していくことが求められる。

子どもは、人それぞれのよさや違いを受け入れ、他者を尊重し思いやりの心を持ち、かけがえのない自他の生命や人権を相互に大切にすることを育んでいる。

- 子どもが不登校やひきこもりの状態にならないためには、子ども一人ひとりの状況に応じた支援や環境改善を行っていく必要がある。また、いじめや不登校などの問題の解決に向けては、学校と保護者、地域、関係機関とが協働して取り組む必要がある。
不登校やひきこもりの状態にある子どもに対しては一貫した相談・支援体制が教育と福祉の両面から整い、社会的自立につながっている。
- 子どもと子育て家庭の生活実態に応じた子どもの貧困にかかる支援が必要である。
子どものいる生活困窮世帯への支援が地域全体で行われている。
- 学校の登下校や保育施設が実施する戸外活動等の保育活動の際等、学校や保育施設等の外における子どもの安全を確保する取組がより一層求められる。
子どもが犯罪や交通事故から守られ、安全・安心に暮らしている。

(2)社会の変化に対応した教育・保育

- 区における待機児童は、未だ解消されていない状況にあり、解消に向けた取組を継続していく必要がある。また、保護者のライフスタイルにあった多様な保育サービス等が提供される必要がある。
保護者の就労の有無や形態に関わらず、それぞれの家庭のニーズに対応した多様なサービスが十分に提供され、保護者が安心して子育てできている。
- 多様化する幼児期の教育・保育ニーズに対応するために、区が、就学前教育・保育施設と連携し、区全体の教育・保育の質の維持・向上に向けた取組をさらに推進していく必要がある。
すべての子どもが一人ひとり尊重され、質の高い幼児教育・保育を受けている。
- 全国学力・学習状況調査(平成30年度)において「自分にはよいところがある」と答えた区の児童・生徒の割合は、小学校86.2%、中学校78.4%となっている。子どものすこやかな自己形成を促すためには、子どもが自己肯定感をもてることが必要であり、学校・地域・家庭が連携し、子どもの豊かな人間性・社会性の育ちを大切にしていけることが求められる。
子どもは、様々な体験や学習の中で、地域の人や異年齢の子どもと交流し、地域から大切にされていることを感じながら成長し、自分自身のよさや可能性についても認識を深めている。

○グローバル化や高度情報化が急速に進み、目まぐるしく変化していく社会において、主体的にたくましく生き抜く力を身に付けるための教育が求められる。

子ども一人ひとりの個性を伸ばし、可能性や夢を育む教育が行われ、子どもは自らの可能性を発揮し、幸福な人生とよりよい社会の創り手となるための「生きる力」を身に付けている。

○特色のある学校づくりを進めるためには、地域と学校の密な連携と、教育の質の向上が図られていることが大切である。

教育の質の向上が図られるとともに、学校と地域が連携し、子どもに様々な体験や学習の場を提供することで、より魅力的な学校となっている。

○特別な支援を必要とする子どもとその保護者が、早期に個々の特性に応じた支援を受けられることができる体制の整備が必要である。

子どもたちは、特別な支援の要否に関わらず、地域の同世代の子どもや大人たちと交流し、豊かな体験をしている。

○次の学校段階への円滑な接続や学力の定着のためには、学びの連続性を重視した教育が必要である。

乳幼児期から小・中学校までの発達段階に応じた連続性のある教育が展開されている。

○グローバル化が進展する中、違いを乗り越えて文化等の多様性を尊重し、子どもが将来、グローバル社会で生きていくために必要な資質や能力を育む教育が必要である。

すべての子どもがお互いに尊重し合い、国籍等に関係なくきめ細やかな支援を受けることで、言語の違い等による不安や負担を感じることなく、学校生活を送っている。

○加速度的に進展していく情報化社会に対応した学校教育を行うためには、デジタル技術に関する専門知識を持つ地域人材や大学、企業等との連携を進める必要がある。

子どもが、情報化の進展に対応しながら、情報を的確に判断し主体的に活用でき、将来の社会で活躍できる力を身に付けている。

○生涯にわたって心身を健全に保っていくには、子どもの頃から体力を高めていくことが求められる。

子どもが幼児期から体を動かす環境が整備され、学校・地域・家庭が連携して運動を奨励することにより、体力の向上が図られている。

○図書館等の必要な知識や情報が得られる場が整備されている必要がある。

図書館等は、地域の文化・情報の拠点として、子どもを含めた区民の学びと育ちを支えている。

(3)子育て・子育てが楽しくなる地域環境

○保護者の目線での子育てが楽しくなる地域環境も必要であるが、子どもの目線で、子どもが暮らしていて楽しい地域環境が整っていることも重要である。区は、公園の面積が狭いという現状があるので、子どもが、屋内外で活発に遊べる環境づくりが必要である。

子どもが、好奇心やチャレンジ精神をもち、自ら遊び方を工夫し元気に楽しく遊んでいる。

○まちの中で、子どもと子育て家庭への理解が進み、子育てに優しい地域環境が整っている必要がある。

子どもやその保護者が、地域の人々から見守られ、のびのびと安心して子育て・子育てができている。

○子育て支援に関するアンケート(中野区子育て支援課実施)において、子育ての中での戸惑いや不安を感じる要因として、「子どものしつけ・育て方」の回答割合が特に高い傾向にある。子育てに関する悩みや不安を感じる時、保護者が気軽に相談できる環境づくりが必要である。

すべての保護者が、子育てに関する悩みを相談できる場や保護者同士がそれぞれの悩みに寄り添い共感できる場、自分の時間を持ち息抜きできる場があるとともに、必要な相談・支援を受けている。

○まちづくりの実施により、子どもや子育て家庭が利用できる空間・機能が生まれることで、中野で子育てをしようとする子育て世帯は多い。

中野駅周辺や西武新宿線沿線まちづくりの進展等により、子育て家庭にとって魅力的な空間・施設・店舗やイベントが集積している。

○異なる年齢の子ども同士が交流するとともに、子ども同士が話し合いながら問題解決を図る機会をもつことができる場を整備する必要がある。

子どもが、放課後等に安全で充実した場で、一人ひとりの興味に応じた体験や活動ができている。

○様々な事情をもつ子どもが、見守られ、安心して過ごせる場が整備されている必要がある。

様々な事情をもつ子どもが、地域の中に安心できる居場所がある。

(4)地域の子育て力

○地域では様々な子育て支援団体が活動している。こうした子育て支援団体同士のネットワークをさらに強化し、連携を図りながら子どもの育ちを支える環境づくりが求められる。

地域の中の多様な人や主体がつながるとともに、そうしたつながりから新たな団体が生まれるなど、子育て支援活動が活性化することで、地域の子育て力が高まり、まち全体で子どもの育ちを支えている。

○地域の人たちが、子どもとその保護者のことを知り、互いに心地の良い関係を築き、見守りの輪を広げていくことが必要である。そのためには、子どもと保護者が地域活動に参加したくなる仕組みづくりが求められる。

地域全体で子育て家庭を見守る環境が整い、子どもは、地域の活動に関わることで、地域の一員となっている。

○グローバル化の進展により、近年、外国籍の子どもや国際結婚によって外国にルーツを持つ子どもが増加しており、今後もその傾向が続いていくことが想定される。

すべての子どもが国籍等に関係なく、地域に溶け込み暮らしている。

○核家族化の進展や家庭の形が多様化する中で、家庭生活に事情がある子どもを、住み慣れた地域で支援する取組が必要である。

家庭生活に事情がある子どもが、住み慣れた地域の中で安心して暮らしている。

○保護者は、スマートフォン等で、気軽且つ容易に子育てに関する様々な情報にアクセスできるようになっているので、区は、様々な情報媒体を活用し、区民が魅力を感じる情報を発信するとともに、正確な情報を伝えていく必要がある。

保護者は、様々な媒体を通じて、子育てに関する正しい知識や地域の情報を得ることができている。

(5)自らの可能性を伸ばし成長する若者

- 子どもや若者が、一人ひとりの興味に応じた様々な体験や学習、様々な大人たちから話を聞く機会等が提供され、自らの将来を考え、行動することのできる環境を整備する必要がある。
子どもや若者が、未来に希望を抱き、将来の夢をもち、夢の実現に向けてチャレンジしながら成長している。
- 区内在住・在学の中高生を、まちの担い手として捉えた取組が必要である。
中高生は、地域に多様で豊かなつながりを持ち、自分たちができることを地域の一員として実践している。
- 家庭の経済的な格差が、中高生の放課後等の学校外での過ごし方に表れるため、中高生が自主的に学習や活動できる場を整える必要である。
中高生は、家庭の状況に関わらず、地域で興味に応じた様々な活動を行っている。
- 若者の力を活かすまちづくり政策を検討する若者議会を愛知県新城市が実施しているほか、特色のある取組を行っている自治体が多数ある。区は、ハイティーン会議を行っているが、若者が地域に関心を持つための取組を更に充実していくことが求められる。
若者が地域の課題について主体的に考え、自らの意見を表明する機会や場が提供され、課題の解決に向け貢献している。
- 区の中学校の不登校生徒の出現率は、近年 3.6%前後で推移している。中学校在学中だけでなく、卒業後も社会とのかかわりなどに課題をかかえる若者に対する支援も重要である。
社会とのかかわりなどに課題をかかえる若者やその家族の悩みを受け止める相談・支援体制が整うとともに地域に支えられている。

健康・医療・福祉部会

(1)多様性を受け入れ、誰もが輝ける社会

- 区の人口が 100 人だとすると、高齢者は 20 人、障害者は 4 人、3 歳以下の子どもは 3 人、外国人は 6 人いることになる。高齢者や外国人、障害者等との交流が「特別」なことではなく、「ふつう」のことになるように、子どもの頃から様々な交流の機会があることが重要である。
言語や年齢の違い、障害の有無に関わらず活発な交流があり、それぞれの個性や多様性が尊重されている。

- 平成 27 年国勢調査では、男性は 65 歳以上 69 歳未満で約半数が就業しているが、75 歳を超えると 2 割前後となる。女性は 65 歳以上 69 歳未満で約 3 割が就業しているが、75 歳を超えると 1 割前後となる。超高齢社会にあって、高齢者が、就労や地域活動を通じて自らの力を発揮し、地域で生きがいを持って暮らしていることが重要である。
就労や地域活動を通じて誰もがいくつになっても自己実現できる社会が実現している。
- 平成 29 年度(2017 年度)障害福祉サービス意向調査報告書では、手帳所持者別の生産年齢における就業率は、身体障害者手帳所持者(軽度)が 67%、身体障害者手帳所持者(重度)が 55%、愛の手帳所持者が 57%、精神障害者保健福祉手帳所持者が 38%となっている。障害者等が経済的な安定や生きがいをもって生活するために、就労は重要な要素のひとつである。
障害者等は、障害の種別や重さなど、個々の特性に合ったかたちで就労しており、自分の能力を発揮している。
- 区には、軽度認知障害を含めると認知症の方が 22,000 人以上いるとされ、今後も増加が見込まれる。認知症患者が穏やかに暮らし続けるため、認知症に対する適切な医療・支援を受け、地域で見守られている必要がある。
高齢化とともに進む能力の低下を補うための制度や多様なサービスが充実している。
- 本人と家族が、医療者や介護提供者などと一緒に、終末期を含めた今後の住まいや医療や介護について繰り返し話し合い、心身の状態の変化等に応じて適切に意思が確認されていることが重要である。
高齢者とその家族の意思が適切に確認されて尊重され、最期までその人らしい人生を送れている。
- ICT の活用により、音声や動画の共有や提供、情報の多言語化が可能になるので、障害者や外国人のコミュニケーション活性化及び情報発信の多様化につなげていくことが重要である。
障害の有無や言語の違いにかかわらず、ICT を活用したコミュニケーションが活発に行われ、区民の特性やニーズに応じて、多様な媒体により情報が発信されている。
- 公共施設などのインフラ整備や福祉に関する総合相談窓口の設置等、福祉のことも踏まえたまちづくりが求められている。
ユニバーサルデザイン化を推進し、ハード・ソフト・ハートのすべての面で区民が住みよいまちづくりが行われている。

(2) 支援を必要とする人を支える地域のネットワーク

- 誰もが地域の中で力や時間を共有し活用して、困ったときに支え合える良好な関係を築いていることが望まれる。
あるときは支え、あるときは支えられる地域社会が築かれている。
- 区は、単身高齢者世帯が2万世帯を超えている。今後も単身高齢者の増加が進むと予測されるが、家族のいない高齢者を社会的なネットワークや支援によって支えていく必要がある。
高齢者は世帯の状況によらず、地域に見守られながら、地域の中で適時適切なサービスを受けることができている。
- 地域包括ケアシステムにおいて、医療機関や介護事業者等の関係機関の連携は必要不可欠である。
医療機関や介護事業者等の関係機関の連携により住まい・医療・介護・予防・生活支援・医療的ケアが一体的に提供される包括的なサービスの提供体制が構築されている。
- 複合的な課題を抱え社会とのかかわりなどに不安を感じている区民やその家族が、地域のネットワークの中で、それぞれに合った相談・支援を受けている必要がある。
区民の誰もが社会的背景要因に追い込まれることがなくSOSを出すことができ、つまりいたり傷ついたりしても再出発できるまちが築かれている。
- 身近な地域での見守り・支えあい活動の中で、見守られる側も、見守られているだけでなく、自らの状況を発信していくことが求められている。
支援を受けている人が、ICTを活用するなどして、自らの状況を発信し、自らの能力や状況に応じて持っている力を発揮している。
- 支える人が、制度と地域の力に支えられて、適切に十分な休息を得て、安心して自分らしい暮らしを続けていることが重要である。
介護者の負担感を軽減するため、十分な休息を得るための仕組みや施設が整備され、いつでも気兼ねなく利用することができる。
- 発達障害等、支援を必要とする障害者手帳を持たない区民が、一人ひとりの状態に応じた相談・支援等を受けることができる体制の充実が求められている。
障害者等は、その人にあった支援の中から自分に合ったものを選択して利用している。

○経済的に困窮した場合であっても自立に向けた適切な支援を受けられる必要がある。
誰もが必要に応じて、自立に向けた適切な支援が受けられ、自立して安心した生活を営むことができる。

(3)生涯を通じて健康に過ごせる環境

○健康福祉に関する意識調査(2018年度)では、運動習慣がある区民は全体で約5割であり、若い世代は特に運動習慣がある人の割合が低い。区民の健康格差を縮小するために、区や区民・事業者などが連携して、区民が受動喫煙等の健康被害から守られ、自然に健康になれるまちづくりを推進する必要がある。

日常的に運動したくなる環境、健全な食生活を送りやすい環境の中で、運動するのが好きな人もそうではない人も、区で暮らす中で自然と健康になっている。

○医療・介護・福祉関連業務に従事する人材不足が課題となっている。人材が適時適切に確保され、医療・介護・福祉サービスが量と質ともに充足した環境で、区民が希望するサービスを受けられている必要がある。

関係機関同士が連携し、人材育成、外国人の雇用促進、就労に対する魅力向上等に取り組み、区に拠点を置く事業者は、適切な人材が確保できており、質の高いサービスを提供し、地域住民の暮らしを支えている。

○社会的孤立、孤独、一人暮らしが早期死亡のリスクを上げるという研究結果があるなかで、就労や地域活動は、生きがいと人とのつながりを生み出す。人生100年時代にあつて、地域で健康に暮らし続けるために、高齢者が地域で生きがいを持って暮らし、孤独を感じていないことが重要である。

高齢者は、世帯の状況によらず、仕事や地域活動等により生きがいをもって、誰もが毎日の暮らしを元気に安全に楽しんでいる。

○運動機能や認知機能の低下を防ぐために、疾病予防・重症化予防事業と介護予防事業が一体的に実施されている必要がある。

高齢者は、地域とのつながりを感じられる環境の中で、身体機能の維持・向上等に取り組み、可能な限り介護を必要としない健康な心身を維持している。

○ストレスへの対処の仕方等、心の病を予防するための適切な対処法を知っていることが重要である。

区民は、心の病に対する理解を深め、心の健康づくりに取り組むとともに、安心できる居場所を見つけている。

- 区は、全世帯の6割以上が単身世帯であり、平成29年国民健康・栄養調査報告によると単身世帯は全体に比して欠食や外食の割合が高い。栄養に配慮した規則正しい食生活が健康につながるため、区内の飲食店経営者や商店街と連携し、一人でも利用しやすい環境づくりと、利用者の食生活の健全化に取り組んでいくと良い。
一人暮らしの若者や高齢者の健全な食生活を支える地域の環境が整っている。
- 乳幼児の健康状況については、保護者の状況等も考慮したうえで早期に把握する必要がある。
乳幼児健康診査で、子どもの発育や発達、生活習慣の確立や社会面も考慮した健康状況の把握が行われるとともに、保護者の理解が促進され、継続的な子育て支援が行われている。
- 区民の健康寿命は近年延伸し続けている。今後も健康で元気な生活を続けるため、個々に適した健康づくりや疾病予防に取り組んでいく必要がある。
区民は、ライフステージ別の支援、かかりつけの医療機関等との連携により、病気を早期に発見し治療されている。
- マイナンバー制度やICTを活用したデータヘルス等により、個々の状況に合った治療や生活改善策を提案し、区民が自主的に生活改善に取り組めることが重要である。
マイナンバー制度に対応した利活用やICTの活用により、区民は、自らの健康のリスクを知ることができ、生活習慣や食生活、運動習慣等の改善に自主的に取り組んでいる。
- 障害者等は、年齢によって適用される法律や制度が切り替わるため、制度の「縦割り」を超えて柔軟に必要な支援を確保することができるよう求められている。
障害者等は、年齢に関わらず、必要なサービスや支援を受けて、地域の中で暮らし続けている。
- 輸入感染症等の国際化や温暖化に伴う健康危機から、まちを守る必要がある。
国際化や温暖化に伴い多様化する健康リスクに対して、正確な情報を行政・関係機関・区民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通が行われることで中野のまちが守られている。

- 誰もが日常生活の中で安全に運動できるような環境が整備されていることが重要である。
障害の有無に関わらず、誰もが安全で快適に、その人に合った身体活動やスポーツができる環境が整えられることで、心のバリアフリーや共生社会が実現している。
- 健康福祉に関する意識調査(2018年度)では、身近で利用できるスポーツ施設の増加が望まれている。自治体間連携によって、近隣自治体のスポーツ施設を利用できるようになる事例や、地方の自治体から新鮮な食材が供給されるようになる事例もある。
自治体間連携等を通じて、区民の健康づくり活動が促進され、生活の質が高まっている。
- 東京都が平成29年度に実施したオリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査によると、障害者スポーツに「関心がある」「やや関心がある」と回答した都民の割合は約57%だった。障害者スポーツの振興にあたっては、幅広い区民に関心を持ってもらうことにより、裾野を広げることが必要である。
障害者スポーツができる場所や人材の育成を通じて、障害の有無に関わらず多くの区民が競技に親しみ、交流が生まれることで心のバリアフリーが実現している。
- 健康福祉に関する意識調査(2018年度)では、運動習慣のある区民の割合は5割程度であるが、子どもの頃から運動に親しみ、大人になっても取り組みやすくなっていることで長く健康に過ごしやすいくなる。
子どもの頃から体を動かす楽しさを知り、自然と体を動かしたくなる環境で健康づくりの基礎が育まれている。
- 身体活動やスポーツは、健康づくりにつながることはもちろん、多様な人々の交流につながる点で重要である。
地域スポーツクラブが中心となり、区民やそれを支える関係機関・団体、事業者等がスポーツによる健康づくり活動や人材の育成等を通じて地域の中で交流することで、相互理解を深め合っている。
- 安全・安心な区民の生活のために、良好な生活環境の維持が必要である。
害虫・害獣等生活環境を阻害する要因が排除され、区民が良好な生活環境の中で暮らしている。

- 区内の企業や大学が自らの強みを活かし、地域と連携してスポーツイベントを実施すると、地域の活性化と健康づくり活動の促進の両面で効果が期待できる。
企業や大学の専門技術や資源が活かされ、区民は地域の中で楽しみながら健康づくりに取り組んでいる。

(4) 支援を必要とする人を支える多様な形態の社会参画

- 介護事業所を利用する高齢者がボランティアとして活躍する等、高齢者が仕事や地域活動を通して自らの能力を発揮し、社会参加することが重要である。
高齢者は、自らの意思と能力に応じた活動により、社会に貢献している。
- 複合的な課題を抱え社会とのかかわりに不安を感じている区民の就労や社会参加を支援していく必要がある。
課題解決に向けた包括的な支援と居場所を含む多様な地域活動に見守られ、複合的な課題を抱えている区民の社会参加が実現している。
- 誰でも気軽に集まることができる場所が地域住民により運営されている事例等、成功事例は区全体で共有することが重要である。
それぞれの地域で成功した事例が他の地域にも共有され、新しい活動が次々に生まれていくなど、区全体としてネットワークの質が高まっている。
- 日本の若者がボランティア活動に興味がある主な理由は、「困っている人の手助けをしたい」が最も多く、「いろいろな人と出会いたい」、「地域や社会をよりよくしたい」がある。区民のボランティア活動への興味を刺激するため、区に住んでいる芸能人を活用したイベントが企画され、実際の行動につなげてもらうなど、これまでボランティア活動をしてこなかった区民への働きかけが必要である。
地域の多様な人材の活動をきっかけに、社会貢献活動に参加する人の裾野が広がっている。
- 地域の担い手の高齢化やなり手不足が課題となっている。高齢者だけではなく、若い世代が働きながらも地域活動に気軽に参加でき、多様な関わり方で地域を支えられるようになると、幅広い年代で地域の課題に取り組むことができる。
幅広い年代の区民が、さまざまなきっかけをとおして、それぞれのライフスタイルに応じた多様な形で、地域に参加している。

○区民が地域で活動する際には、自らが貢献できる分野、興味のあるところで活動するのが望ましく、そのために人と場所や機会をマッチングすることが重要である。

区民は、それぞれの関心に応じて、様々な場所で積極的に地域活動を行っている。

○ボランティア活動は、社会貢献の場としてだけでなく、生きがい作りや仲間作りの場にもなる。ボランティア活動を一層促進するために、有償ボランティアを推奨することも考えられる。

区民は、様々な形態のボランティア活動によって地域に貢献している。

○区の企業や大学、区民が一体となってイベントを実施する等、多様な主体の連携によって、まちの活力を向上していく必要がある。

企業や大学、区民が一体となり、オール中野でまちが活気づいている。

都市・防災・環境部会

(1)快適で魅力ある住環境

○中野区は、子どもの出産を契機に他の自治体に転出している状況があり、子育て世帯の定住を促す必要がある。また、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで、生き生きと暮らせる住環境が必要である。

ユニバーサルデザインに配慮した住環境が整備され、地区特性等に応じて、建て替えの誘導や良好な住環境保全が図られることで、子どもから高齢者まで、長く住み続けたいと思えるまちが形成されている。

○中野区は、区民一人あたりの公園面積が23区中22位である。公園の充実や魅力向上に加えて、地域に合った使い方ができることが必要である。

公園がそれぞれの個性を持ち、安全・快適な環境が整うとともに、地域や民間団体等の協力により適切に管理されることで、子どもから高齢者まで、様々な人々が憩い、遊び、賑わう場として親しまれている。

○中野区の住宅ストックのうち賃貸用の住宅を含めた空き家は13.7%あり、一戸建の空き家の所有者の中には地域のための活用に協力的な区民もいる。こうした一戸建の空き家や空き地、空き店舗などが有効活用されると良い。

空き家や空き地等が、民間事業者等との連携により適正に管理され、地域のために有効に活用されている。

○区民と一緒にまちづくりを進めていくためには、行政からの情報提供や、区民が一人でも気軽に参加できるような仕組みが必要である。限られた財源の中でまちづくりを進めていくために、実証実験など新たな手法も取り入れると良い。

実証実験などの手法も取り入れながら、誰もが気軽に参加することができる協働のまちづくりが進んでいる。

○フィルムコミッションなど、中野の景観や空間を利用して新しい魅力を創出できると良い。

にぎわいのあるまちづくりを実現するために、中野の景観や空間を活用し、多様な主体による新たな行動が生まれ、まちの魅力となっている。

○中野区は狭い道路が多く、歩道が狭いところも多い。無電柱化などが進み、子どもから高齢者まで安心して外出できる道路が必要である。

都市の骨格となる道路ネットワークの構築が進み、すべての人にとって安全・安心なユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間が確保され、居心地がよく歩きたくなる歩行者空間やまちなかの魅力ある公共空間の整備が進んでいる。

○中野区は、南北の移動など、バスを乗り継がないとスムーズに移動できない地域もある。

また、23区でも自家用車の保有台数が少ない特徴があり、今後は、公共交通機関や自転車など環境負荷の少ない移動手段により区内どこでも円滑に移動できるようにすると良い。

公共交通機関や自転車など環境負荷の少ない多様な交通手段が整うとともに、円滑な乗り換えなどシームレスな移動が可能となり、誰もが気軽に移動できる環境が整っている。

(2)世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点

○中野駅周辺まちづくりにより、中野の魅力が向上するとともに、対外的な知名度がアップし、まちの価値がより高まると良い。

中野駅周辺は、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりが進み、歩行者ネットワークの整備により回遊性が高まり、あらゆる人が安全で快適にまちを行き来している。また、地域の発展に資する多様な都市機能が集積し、文化・芸術活動、商業活動等が充実するとともに、実効的なエリアマネジメントが行われ、まち全体の質や価値が向上し周辺地域への波及効果も生まれている。

○中野四季の都市(まち)には、麒麟などの世界的なメーカーや、明治大学や帝京平成大学などには国際的な学部がある。また、区内には芸能や芸術活動等で活躍している人もたくさんいるが、あまり繋がりが無い。今後は、ネットワークを更に強化し、一体となって世界に発信していけると良い。

中野の多様な主体が繋がることで、新しい魅力が生まれ、その魅力が中野から世界に発信されている。

○中野駅前には多くの飲食店があり、外国人来訪者も増加している。サブカルチャーも伝統文化もあり、一つに絞られない可能性の高いまちとして、懐の深さやほっとするイメージなど、今の魅力を大事にしながら、安全性や防災性なども考慮したまちづくりが必要である。変わるものと変わらないものが共存し、安全で安心な中野らしいまちの魅力が形作られている。

(3)地域のにぎわいの創出・再生

○西武新宿線沿線では、バス通りにもかかわらず道が狭いこと、朝踏切がなかなか開かないことや、線路で地域が分断されていることなどの問題がある。連続立体交差事業や都市計画道路の整備などが進み、交通の利便性が向上すると良い。

西武新宿線沿線では、連続立体交差化や交通基盤の整備が進み、踏切や線路による地域分断や交通渋滞の解消とともに、駅前の交通結節機能の強化や安心して買い物ができる空間整備がなされ、地域の安全性・利便性が向上している。

○同じ中野区でも地域によって課題や特徴が違うので、西武新宿線各駅の地域に合ったまちづくりが必要である。

西武新宿線の各駅周辺では、地区の特性に沿った将来像の実現に向け、新たなにぎわいの創出や交通基盤の整備、防災性の向上を目指したまちづくりが着実に進み、誰もが外出したくなるまちの魅力が創出されている。

○区内の商店数は、平成11年度と平成26年度を比較すると半減している。地域包括ケアシステムの推進や、子どもが最初に社会に触れる場などコミュニティの拠点としての観点から、商店街や商店は、単に物を販売するだけではない役割が求められる。

歩いて買い物に行ける身近な商店街が、区民の交流や子どもの社会体験の場となり、地域のにぎわいが生まれている。

○西武新宿線の中井駅～野方駅間が連続立体交差事業により地下化されたあとの上部活用として、カフェや遊歩道のようなにぎわいの場にできると良い。

連続立体交差化により創出される新たな空間については、地域の要望や社会ニーズに寄与するまちづくりが進んでいる。

○東中野・中野坂上駅・新中野駅周辺については、商業・業務施設などの集積により、生活・仕事・交流・文化活動を支える拠点として育成・整備が進んでいる。また、中野新橋駅周辺については、区民が集い活動し交流する、個性と親しみのある最寄り拠点として育成・整備が進んでいる。

(4)災害に強く回復力のあるまち

○中野区は、全国でも上位に入る人口過密地域で、空き地が少ない一方、旧耐震基準の古い一戸建てやマンションもまだ多くあり、4割以上の町丁目が木造住宅密集地域で、災害時の建物焼失率では近隣の新宿区と比較して2倍以上の被害が想定されている。道路幅や避難できる公園の充実など対策が必要である。

災害時の危険性が高い地域では、住民との話し合いが進み、安全・安心なまちづくりに資する計画策定・誘導等が行われ、また、土地の高度利用等によって生じた空間を有効活用し、避難道路の整備や公園の防災機能の充実、建物の不燃化・耐震化等により防災性の向上に取り組んでいる。

○中野区区民意識・実態調査(2018年)では、最近1年間に就労以外で社会や地域と関わっていない人は約4割いるが、災害時には地域のつながりが重要であり、コミュニティの強化や地域の団体との連携に力を入れることや、地域に暮らす要支援者が被災時に安心して過ごせるような配慮や対策が必要である。また、有事の際には、区民が発電機や防災資機材を活用して、自分たちで避難所運営できるよう防災を担う地域人材を育成し、地域の防災力を強める必要がある。

地域の防災を支える人材が育成され、日常から地域のつながりを持っている区民や平時から連携している様々な団体が災害時にも協働し、防災拠点の運営が円滑に行われる体制が構築されている。

○中野区区民意識・実態調査(2018年)では、飲料水などを備蓄していない人が約4割いるなど、災害が起きたとき、食糧の確保や避難所運営などに関する住民の意識に課題がある。区民への現実的な情報提供を強化し、防災に対する自助についての重要性を今以上に広報する必要がある。

一人ひとりが防災に対する正しい知識を持ち、自発的に防災に対する備えを行っている。

○集合住宅の増加等により、加入率が5割以下の町会・自治会が約4割となっているほか、平成27年国勢調査では、平成7年と平成27年を比較すると昼間人口は5万人以上増加し、町会中心の防災情報発信では避難者を網羅できない現状がある。昨今では、在宅避難も呼びかけられており、避難所にいる人も、在宅避難中の人も、来街者も、中野にいるすべての人が安全に避難できる防災の仕組みが必要である。

災害発生時、避難所にいる人や在宅避難中の人も、来街者や帰宅困難者など、区にいるすべての人が、正確に必要な情報を受け取り安心して避難生活を送れる体制が整っている。

○近年、国内外で異常気象が頻発し、記録的な豪雨や猛暑などの自然災害が発生しており、今後さらに深刻化する恐れがある。地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や大型台風、猛暑による熱中症リスクの増加など新たな災害が起こるようになっており、区として、対策することが必要である。

自然災害から区民の生活を守り、地域の社会・経済の持続可能な発展のために様々な主体と連携した実効的な取組が推進され、気候変動等により発生する新たな災害である豪雨や大型台風の発生による水害、熱中症などに対する適正な情報発信などの対策が行われている。

(5)環境負荷の少ない持続可能なまち

○区民による公園の花壇作りや自家用車の使用抑制、ごみの減量やグリーン購入など、環境配慮行動を率先して行う意識が、日々の生活に根づいていることが重要である。

区民一人ひとりが、持続可能な社会をめざし、環境に配慮した生活をしている。

○区民や事業者による環境ビジネスの展開や、区と事業者によるシェアサイクルの設置など、区民と事業者、区が一体となって、環境に配慮した生活を送るための環境づくりを進める必要がある。

行政や区民、事業者が一体となって、気候変動等に対応するための環境づくりに取り組んでおり、区民の日常生活や企業の事業活動に根づいている。

○区は、環境に関する意識啓発の強化や、コンポストやソーラーシステムの購入助成など、より環境に配慮した生活が送れるような取組が必要である。また、ICTも活用しながら、高効率なエネルギー消費や蓄エネルギーなどの取組を行い、平常時も非常時も安定したエネルギーの確保が必要である。

エネルギー消費の高効率化、省エネルギーに併せて、創エネルギー、蓄エネルギー等による脱炭素のまちづくりを推進し、非常時にも安定的なエネルギー利用ができる、快適な暮らしが営まれている。

○住宅等の建て替え時に、緑化や緑を育てる取組をするなど、環境保全への意識が暮らしの中に浸透すると良い。

区民、事業者、区が協働して緑地の保全・緑化の推進に取り組むことで、みどりのまちづくりが進み、区民の中に環境への意識が根付いている。

○区内で排出される燃えるごみの中には、資源化可能物が3割近く混入している。適切な分別と排出について、更に意識啓発していく必要がある。

区が定めるルールに従って、ごみの分別と排出が適正に行われるとともに、区や区民、団体、事業者などが協働した取組が推進されることで、不法投棄もなくまちの衛生的な環境が保たれている。

31中企企第57号
平成31年4月8日

中野区基本構想審議会会長 様

中野区長 酒井直人

中野区基本構想審議会への諮問について

中野区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

《諮問事項》

広範な区民の声を反映し、社会経済状況の変化や中長期的な社会動向、他地域の先進事例等を見据えた、中野区基本構想の改定にあたっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について

《諮問理由》

中野区基本構想(以下「基本構想」という。)は、1981年に初めて策定し、その後、3回の改定が行われました。

この間、少子高齢化やグローバル化の進展、ICTの急速な進歩など、社会状況は加速度的に変化を遂げており、それに伴い、区民の生活や価値観も更に多様化しています。そうした状況の中、人々が、多様な生き方や個性、文化、価値観を互いに受け入れ、協働しながら、ともに築いていく中野のまちの実現を目指していきたいと考えています。

基本構想は、中野に住むすべての人々や、中野のまちで働き、学び、活動する人々にとって、より豊かな暮らしや関わりを実現し、10年後に目指すべきまちの姿を描いた共通目標です。また、今回の改定にあたっては、区民と区が共有する中野区の姿を描くものとして、より区民が親しみや共感を持つことができる基本構想にすることを目指しています。

10年後に目指すべきまちの姿を検討するにあたっては、様々な手法や媒体により、幅広く区民の皆様の意見を聴取し、それらの反映を図るとともに、総合的、専門的な視点からの検討を進めるために、基本構想審議会でのご審議をお願いするものです。

については、以上の趣旨を踏まえ、社会経済状況の変化や中長期的な社会動向、他地域の先進事例等を踏まえ、基本構想の改定にあたっての基本的な考え方と、盛り込むべき事項等について、ご審議をお願いいたします。

中野区基本構想審議会条例

平成30年12月18日

条例第41号

(設置)

第1条 中野区(以下「区」という。)の基本構想を改定するため、区長の附属機関として、中野区基本構想審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、区長の諮問に応じ、区の基本構想の改定に関し必要な事項を調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する。

- (1) 公募による区民
- (2) 区内団体が推薦する者
- (3) 学識経験者

2 委員の任期は、委嘱の日から審議会が第2条の規定による答申をした時までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、審議会の議事に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(臨時委員)

第7条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議の内容を勘案し、適当と認める者のうちから区長が委嘱する。
- 3 臨時委員の任期は、委嘱の日から当該特別の事項の調査審議が終了した日までとする。

(部会)

第8条 審議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員及び臨時委員のうちから会長が指名する部会員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は部会員の互選により選任する。
- 4 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。
- 5 部会長に事故があるときは、会長が指名する部会員がその職務を代理する。
- 6 第6条の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

(資料の提出等の要求)

第9条 審議会は、必要があると認めるときは、委員及び臨時委員以外の者に対し、資料の提出、意見の陳述又は説明を求めることができる。部会についても、同様とする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初の審議会は、区長が招集する。
- 3 前項の規定は、部会の招集について準用する。この場合において、同項中「第6条第1項」とあるのは「第8条第6項の規定による読替え後の第6条第1項」と、「審議会」とあるのは「部会」と、「区長」とあるのは「会長」と読み替えるものとする。

附 則(平成31年3月25日条例第6号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

中野区基本構想審議会委員・臨時委員名簿

1 全体会

(敬称略 50音順)

氏名	所属等	区分	備考
宮脇 淳	北海道大学公共政策大学院教授	学識経験者	会長
小澤 温	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授	学識経験者	副会長
饗庭 伸	首都大学東京都市環境学部教授	学識経験者	
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授	学識経験者	
岡見 初音	中野区民生児童委員協議会	団体推薦	
五味 道雄	東京都建築士事務所協会中野支部	団体推薦	
高橋 宏治	中野区商店街連合会	団体推薦	
高橋 佐智子	中野区町会連合会	団体推薦	
能登 祐克	中野区立中学校PTA連合会	団体推薦	
藤本 飛鳥	中野区立小学校PTA連合会	団体推薦	
松本 洋子	中野区社会福祉協議会	団体推薦	
由良 明彦	中野区医師会	団体推薦	
米持 大介	東京商工会議所中野支部	団体推薦	
相川 梓	公募	公募区民	
今村 亮	公募	公募区民	
大塚 桂樹	公募	公募区民	
岡井 敏	公募	公募区民	
岸 哲也	公募	公募区民	
小池 浩子	公募	公募区民	
興梠 与利子	公募	公募区民	
佐藤 真木	公募	公募区民	
城山 智子	公募	公募区民	
甚野 誠一郎	公募	公募区民	
室伏 涉	公募	公募区民	
吉村 芳明	公募	公募区民	

2 各部会

(1)自治・共生・活力部会

氏名	所属等	区分	備考
宮脇 淳	北海道大学公共政策大学院教授	学識経験者	部会長
笠尾 敦司	東京工芸大学芸術学部教授	学識経験者	臨時委員
横田 雅弘	明治大学国際日本学部教授	学識経験者	臨時委員
高橋 宏治	中野区商店街連合会	団体推薦	
高橋 佐智子	中野区町会連合会	団体推薦	
米持 大介	東京商工会議所中野支部	団体推薦	
岡井 敏	公募	公募区民	
岸 哲也	公募	公募区民	
小池 浩子	公募	公募区民	

(2)子育て・教育部会

氏名	所属等	区分	備考
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授	学識経験者	部会長
新庄 恵子	帝京大学教職センター・教育学部准教授	学識経験者	臨時委員
安藤 文隆	中野区私立幼稚園連合会	団体推薦	臨時委員
猿田 えり子	中野区民生児童委員協議会(主任児童委員)	団体推薦	臨時委員
染谷 安紀子	中野区私立保育園園長会	団体推薦	臨時委員
能登 祐克	中野区立中学校PTA連合会	団体推薦	
藤本 飛鳥	中野区立小学校PTA連合会	団体推薦	
相川 梓	公募	公募区民	
今村 亮	公募	公募区民	
城山 智子	公募	公募区民	

(3)健康・医療・福祉部会

氏名	所属等	区分	備考
小澤 温	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授	学識経験者	部会長
石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授	学識経験者	臨時委員
砂川 憲彦	帝京平成大学現代ライフ学部教授	学識経験者	臨時委員
岡見 初音	中野区民生児童委員協議会	団体推薦	
川村 和利	中野区福祉団体連合会	団体推薦	臨時委員
濱本 敏典	中野区体育協会	団体推薦	臨時委員
松本 洋子	中野区社会福祉協議会	団体推薦	
宮原 和道	中野区介護サービス事業所連絡会	団体推薦	臨時委員
由良 明彦	中野区医師会	団体推薦	
大塚 桂樹	公募	公募区民	
佐藤 真木	公募	公募区民	
室伏 渉	公募	公募区民	

(4)都市・防災・環境部会

氏名	所属等	区分	備考
饗庭 伸	首都大学東京都市環境学部教授	学識経験者	部会長
佐土原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授	学識経験者	臨時委員
岡本 秀子	中野区町会連合会(防災活動)	団体推薦	臨時委員
五味 道雄	東京都建築士事務所協会中野支部	団体推薦	
鈴木 照男	中野工業産業協会	団体推薦	臨時委員
興梠 与利子	公募	公募区民	
甚野 誠一郎	公募	公募区民	
吉村 芳明	公募	公募区民	

基本構想審議会の開催状況

1 全体会

回数	開催日	議題
1	平成31年4月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・審議会委員の自己紹介 ・会長の選出、副会長の指名 ・諮問 ・区長あいさつ ・区職員の紹介 ・中野区の主な特徴と取組について説明 ・審議会運営上の申し合わせについて ・中野区基本構想審議会の開催スケジュールについて ・部会の設置
2	令和元年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会からの報告及び意見交換 ・10年間の財政見通しについて ・区民アンケート結果について
3	令和元年9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想審議会答申(案)について
4	令和元年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想審議会答申(案)について

2 各部会

(1)自治・共生・活力部会

回数	開催日	議題
1	平成31年4月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会委員の自己紹介 ・部会長の選出、部会長職務代理者の指名 ・部会の開催スケジュールについて
2	令和元年5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・重点テーマについて
3	令和元年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会第2回審議内容について ・重点テーマについて
4	令和元年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会第2・3回審議内容について ・区民と職員のワークショップ、区民と区長のタウンミーティングの実施結果について ・その他
5	令和元年8月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の審議内容のまとめについて ・新しい基本構想を考える職員プロジェクトチーム提案について ・その他

(2)子育て・教育部会

回数	開催日	議題
1	平成31年4月8日	・部会委員の自己紹介 ・部会長の選出、部会長職務代理者の指名 ・部会の開催スケジュールについて
2	平成31年4月25日	・重点テーマについて
3	令和元年5月28日	・部会第2回審議内容について ・重点テーマについて
4	令和元年7月2日	・部会第2・3回審議内容について ・区民と職員のワークショップ、区民と区長のタウンミーティングの実施結果について ・その他
5	令和元年8月15日	・部会の審議内容のまとめについて ・新しい基本構想を考える職員プロジェクトチーム提案について ・その他

(3)健康・医療・福祉部会

回数	開催日	議題
1	平成31年4月8日	・部会委員の自己紹介 ・部会長の選出、部会長職務代理者の指名 ・部会の開催スケジュールについて
2	平成31年4月26日	・重点テーマについて
3	令和元年5月31日	・部会第2回審議内容について ・重点テーマについて
4	令和元年7月3日	・部会第2・3回審議内容について ・区民と職員のワークショップ、区民と区長のタウンミーティングの実施結果について ・その他
5	令和元年8月28日	・部会の審議内容のまとめについて ・新しい基本構想を考える職員プロジェクトチーム提案について ・その他

(4)都市・防災・環境部会

回数	開催日	議題
1	平成31年4月8日	・部会委員の自己紹介 ・部会長の選出、部会長職務代理者の指名 ・部会の開催スケジュールについて
2	令和元年5月9日	・重点テーマについて
3	令和元年5月23日	・部会第2回審議内容について ・重点テーマについて
4	令和元年7月1日	・部会第2・3回審議内容について ・区民と職員のワークショップ、区民と区長のタウンミーティングの実施結果について ・その他
5	令和元年9月6日	・部会の審議内容のまとめについて ・新しい基本構想を考える職員プロジェクトチーム提案について ・その他